

金沢医療センター

臨床倫理方針

1. 患者さんの人権、信仰、意思などを尊重し、安全で最良の医療を提供いたします
2. 診療内容を詳しく説明し、その上で患者さんの同意と自己決定を尊重し、十分なインフォームドコンセントによる治療を提供いたします
3. 患者さんのプライバシーを尊重し、守秘義務の遵守と個人情報の保護を徹底します
4. 医療行為にかかる各関係法令、ガイドラインを遵守し、信頼される医療を提供いたします
5. 生命の尊厳に関する問題、医療行為の妥当性に関する問題等については、必要に応じ倫理審査委員会で審議し、その方針を決定いたします
 - 1) 遺伝子診断、終末期医療、延命治療など、生命倫理に関する問題
 - 2) 患者さんの信仰や信条に係る問題
 - 3) 保険適用外である医療行為
 - 4) 安全性が科学的に確立されていない新しい医療行為
※上記のうち高難易度手術については、統括診療部において検討し倫理審査委員会で審議するものとする
 - 5) その他、当院で行われる行為で、倫理審査が必要と判断されたもの
6. 医療の発展のために積極的に臨床研究を行い、その実施においては、倫理審査委員会等において十分検討を行います
 - 1) ヘルシンキ宣言を尊重します
 - 2) 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に従います
 - 3) 治験・製造販売後臨床試験に関しては医薬品の臨床試験の実施に関する省令（GCP）を遵守します

令和5年6月27日